

# 第110回 定時株主総会招集ご通知

## <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。

株主様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

## <開催情報>

- 日 時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時
- 場 所** 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
当社本社（新大手町ビル8階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## <目次>

- 第110回定時株主総会招集ご通知…………… 1
- 株主総会参考書類…………… 3
- 事業報告…………… 13
- 計算書類…………… 28
- 監査報告…………… 43

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
東京産業株式会社  
取締役社長 里見利夫

## 第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
当社本社（新大手町ビル8階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

**報告事項** 第110期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案** 取締役ならびに執行役員等に対する株式報酬等の継続の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tscom.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

#### 〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tscom.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様は入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入口付近で体調の確認をさせていただき、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。
- ・総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の堅調な業績と今後の事業展開を勘案し、増配することとして剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、1株当たり14円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき10円）を加えました年間配当金は、1株につき24円となります。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金14円

なお、この場合の配当総額は388,068,982円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の内容に関しましては、独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会で決定しております。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                  | 当社における地位および担当      | 取締役会出席状況             |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------|
| 1     | さとみ としお<br>里見 利夫 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                      | 代表取締役 社長執行役員       | 16回／16回<br>( 100 % ) |
| 2     | よねやま よしあき<br>米山 嘉昭 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                    | 取締役 専務執行役員 営業第三本部長 | 16回／16回<br>( 100 % ) |
| 3     | かんばら みのる<br>蒲原 稔 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                      | 取締役 常務執行役員 企画本部長   | 16回／16回<br>( 100 % ) |
| 4     | おおかわら まさき<br>大川原 正樹 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                                                   | 取締役 常務執行役員 営業第一本部長 | 16回／16回<br>( 100 % ) |
| 5     | にしなみ しんご<br>西並 眞吾 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>                                                                                                                                                     | 執行役員 営業第二本部長       | -回／-回<br>( - % )     |
| 6     | なかむら すなお<br>中村 直 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span><br><span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外取締役</span><br><span style="background-color: gray; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> | 取締役                | 12回／12回<br>( 100 % ) |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                       | さとみ としお<br><b>里見 利夫</b><br>(1952年2月5日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>   | 1974年 4月 当社入社<br>2001年 6月 当社化学機械部長<br>2007年 4月 当社営業第二本部長<br>2007年 6月 当社取締役執行役員営業第二本部長<br>2011年 6月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長<br>2012年 4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)                                                                                                               | 79,300株       |
| (取締役候補者の選任理由)<br>里見利夫氏は、営業部門の要職および営業本部の責任者を歴任するとともに、2007年の取締役就任以降は経営に携わり、当社の事業に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、2012年からは代表取締役社長を務め、経営全般に優れた手腕と強固なリーダーシップを発揮しており、その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 2                                                                                                                                                                                                                                       | よねやま よしあき<br><b>米山 嘉昭</b><br>(1953年1月3日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1975年 4月 当社入社<br>2007年 4月 当社ケミカルエンジニアリング第二部長<br>2011年 4月 当社執行役員営業第二本部副本部長<br>2012年 4月 当社執行役員営業第二本部長<br>2012年 6月 当社取締役執行役員営業第二本部長<br>2017年 4月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長<br>2018年 4月 当社取締役専務執行役員営業第二本部長<br>2019年 4月 当社取締役専務執行役員営業第四本部長<br>2020年 4月 当社取締役専務執行役員営業第三本部長 (現任) | 16,575株       |
| (取締役候補者の選任理由)<br>米山嘉昭氏は、化学・環境事業において長年の経験を有し、2012年の取締役就任以降も営業部門における豊富な知識とマネジメント経験に基づく取り組みは当社の事業拡大に貢献しております。その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。                                                 |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | <p>かんばら みのる<br/>蒲原 稔<br/>(1954年9月16日生)</p> <p><b>再任</b></p>                                                                                                                                                          | <p>1977年 4月 当社入社<br/>2009年 4月 当社経理部長<br/>2012年 4月 当社執行役員経理部長<br/>2014年 4月 当社執行役員管理本部副本部長<br/>2014年 6月 当社取締役執行役員管理本部副本部長<br/>2015年 4月 当社取締役執行役員営業第四本部副本部長<br/>2015年 6月 当社取締役執行役員営業第四部長<br/>2016年 4月 当社取締役執行役員企画本部長兼営業第四本部長<br/>2017年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼営業第四本部長<br/>2018年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長 (現任)</p> | 16,300株       |
|       | <p>(取締役候補者の選任理由)</p> <p>蒲原稔氏は、経理部長、営業部門の本部長および企画本部長を歴任するとともに、2014年の取締役就任以降は経営に携わり、多岐にわたる業務経験と幅広い見識に基づく取り組みは当社の事業拡大と経営基盤強化に貢献しております。その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |
| 4     | <p>おおかわら まさき<br/>大川原 正樹<br/>(1956年7月27日生)</p> <p><b>再任</b></p>                                                                                                                                                       | <p>1981年 4月 当社入社<br/>2011年 4月 当社名古屋支店長<br/>2014年 4月 当社執行役員名古屋支店長<br/>2016年 4月 当社執行役員営業第一本部副本部長<br/>2017年 4月 当社上席執行役員営業第一本部長<br/>2017年 6月 当社取締役上席執行役員営業第一本部長<br/>2018年 4月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長 (現任)</p>                                                                                                   | 10,400株       |
|       | <p>(取締役候補者の選任理由)</p> <p>大川原正樹氏は、電力事業において長年の経験を有し、営業部門における豊富な知識とマネジメント経験に基づく取り組みは当社の事業拡大に貢献しております。その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                    | にしなみ しんご<br><b>西並 眞吾</b><br>(1968年6月6日生)<br><b>新任</b>                               | 1994年 4月 八光産業株式会社入社<br>2005年 6月 当社入社<br>2016年 4月 当社ケミカルエンジニアリング第一部長<br>2018年 4月 当社営業第二本部副本部長兼環境エネルギー部長<br>2019年 4月 当社執行役員営業第二本部長兼環境化学部長<br>2020年 1月 当社執行役員営業第二本部長 (現任)                                                                         | 7,500株        |
| (取締役候補者の選任理由)<br>西並眞吾氏は、化学機械メーカー製造部門において長年の経験を有し、また、2019年4月の執行役員営業第二本部長就任以降の、営業本部責任者としての取り組みは当社の事業拡大に大きく貢献しております。その能力を活かして経営に参画することが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したことから、取締役候補者といたしました。                          |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                |               |
| 6                                                                                                                                                                                                                    | なかむら すなお<br><b>中村 直</b><br>(1954年8月6日生)<br><b>再任</b><br><b>社外取締役</b><br><b>独立役員</b> | 1984年 4月 JFEエンジニアリング株式会社 (旧日本鋼管) 入社<br>2004年 4月 同社技術総括部長<br>2011年 4月 同社理事 (現任)<br>一般財団法人エンジニアリング協会研究理事<br>2012年10月 慶應義塾大学特任教授 工学博士<br>2017年 4月 一般社団法人日本燃焼学会監事 (現任)<br>一般社団法人日本機械学会フェロー<br>2019年 6月 当社取締役 (現任)<br>2020年 4月 慶應義塾大学客員教授 工学博士 (現任) | 0株            |
| (社外取締役候補者の選任理由)<br>中村直氏は、工学博士として慶應義塾大学客員教授を務めるほか、日本機械学会フェローや日本燃焼学会等の要職に就かれる等、新リサイクル技術の研究・開発をはじめ環境・エネルギー分野に関わる、高い見識と豊富な経験を有しております。その見識と経験に基づき当社の経営に参画することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                |               |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村直氏は社外取締役候補者であります。
3. 中村直氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、中村直氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が社外取締役として選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、中村直氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としており、中村直氏が選任された場合、同氏との間で当該契約と同等の内容の契約を継続する予定であります。

## 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役根岸保二氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                                                                             | 当社における地位および担当 | 取締役会出席状況          | 監査等委員会出席状況    |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------|---------------|
| すどう たかし<br>須藤 隆志 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span> | 取締役専務執行役員社長室長 | 16回/16回<br>(100%) | -回/-回<br>(-%) |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| すどう たかし<br>須藤 隆志<br>(1952年3月20日生)<br><span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>                                                                       | 1974年4月 当社入社<br>2005年4月 当社経理部長<br>2009年4月 当社管理本部長<br>2009年6月 当社取締役執行役員管理本部長<br>2014年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長<br>2017年4月 当社取締役専務執行役員社長室長(現任) | 29,400株       |
| (取締役候補者の選任理由)<br>須藤隆志氏は、経理部長および管理本部長を歴任し、2009年より取締役に務め、当社の状況に精通しているとともに財務および会計に関する高い見識と豊富な経験を有しております。その見識と経験に基づき同氏が経営の監督・監査の役目を担うことが最適であると判断したことから監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                        |               |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 須藤隆志氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

## 取締役ならびに執行役員等に対する株式報酬等の継続の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している執行役員および同等の地位を有するもの（以下「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）についてご承認いただき現在に至っておりますが、制度の内容を事業環境等に応じて機動的に見直しできるように本制度の対象となる期間、信託期間および当社が拠出する金員の上限を以下のとおり改定した上で、本制度を継続することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。なお、本制度の対象となる期間、信託期間および当社が拠出する金員の上限を変更することを除き、本制度の内容に変更はありません。

本制度は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として導入しており、事業環境等に応じてこれまで以上に機動的な対応ができるように見直した上で、本制度を継続することは相当であると考えております。

なお、対象となる取締役等の員数は、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」が原案どおり可決されますと取締役は5名、執行役員および同等の地位を有する者は7名となります。

また、本議案の内容に関しましては、独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会で決定しております。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位および業績達成度（営業利益等）に応じて当社の取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が交付および給付（以下「交付等」という。）される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付を受けるのは原則として退任時となります。

#### (2) 本制度の対象期間

当社は、従前は連続する5事業年度（当初は2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各5事業年度とする。）としていた本制度の対象となる期間（以下「対象期間」という。）を改定し、継続後は当社の中期経営計画に対応する事業年度を対象期間とします。なお、今回継続を行い

ます本信託の対象期間は、5月15日公表の中期経営計画に則り3事業年度とします。また本制度は、中期経営計画の満了や中途において新たな中期経営計画が公表された場合、当該中期経営計画の対象事業年度に合わせて対象期間を変更して本信託を延長することがあります。

### (3) 会社が拠出する金員の上限

当社が拠出する本制度に係る金員の上限は、連続する5事業年度を対象期間として、合計150百万円としておりましたが、対象期間の改定に伴い、今後公表される中期経営計画の対象事業年度数に30百万円を乗じた額を上限とします。なお、今回継続を行います本制度の対象期間は3事業年度を対象としており、当該対象期間における金員の上限は合計90百万円とします。

当社は、中期経営計画の対象事業年度数に30百万円を乗じた額を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする対象期間までの信託を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

また、上記（2）の信託期間の延長を行う場合、本信託に対して追加信託を行うことにより、本信託を延長することがあります。その場合、当社は、延長された信託期間ごとに追加拠出を行い、引続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイント数の付与を継続します。かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計金額は今後公表される中期経営計画の対象事業年度数に30百万円を乗じた額の範囲内とします。

なお、上記（2）の信託期間の延長を行う場合は、本株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役会の決議によって決定します。

### (4) 取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中に開催される各年の定時株主総会日に、当該株主総会の報告事項となる事業年度（以下「評価対象事業年度」という。）における役位および業績達成度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株としますが、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

取締役等に対するポイント数の付与は、信託期間内において毎年行われます。ポイント数の算定は、役位毎に定められた基準ポイントに、評価対象事業年度に係る業績達成度に応じて決定される支給係数を乗じて行われます。取締役等には、退任時にポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、55,000ポイントとします。

(5) 当社の取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役等が退任する場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、その退任後に、退任時まで付与されていたポイント（旧制度対象者として付与されていたポイントを含む。）に応じた数の当社株式の70%（単元未満株式数は切捨）について本信託から交付を受け、また、残りについては本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭が給付されます。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引上げや米中貿易摩擦の影響、相次ぐ自然災害等から、内外需要とも不透明な状況で推移してきました。さらに世界的な新型コロナウイルス禍、感染拡大防止のための自粛の動きが継続し、実体経済の悪化、金融市場の混乱等、国内外の景気の落ち込みが深刻化しています。

こうした情勢のもと、当社の当事業年度の成約高については、1,051億18百万円と前事業年度を152億35百万円(△12.7%)下回りました。また、当事業年度における売上高は、952億66百万円となり、前事業年度を302億82百万円(△24.1%)下回りました。これに伴う売上総利益は79億57百万円、営業利益25億48百万円、経常利益28億8百万円、当期純利益は20億84百万円となりました。

売上高のセグメント別構成は、電力事業53.9%、化学・環境事業28.3%、電子精機事業11.1%、生活関連事業6.6%、その他0.1%となりました。

(セグメント別の状況)

### 電力事業

大口の発電所向け保守案件受注が順調に推移したことから、成約高は628億69百万円と前事業年度比18億23百万円(3.0%)の増加となりました。一方、前事業年度に比べ大口の引渡案件が減少したため、売上高は513億60百万円と前事業年度比144億73百万円(△22.0%)減少しましたが、代行手数料收受案件の寄与等により粗利益率が向上し、営業利益は8億66百万円と、前事業年度比で増益となりました。

### 化学・環境事業

前事業年度のような大口の受注案件や引渡案件の発生がなく、成約高は271億58百万円と前事業年度比148億91百万円(△35.4%)の減少、売上高は269億94百万円と前事業年度比163億30百万円(△37.7%)の減少となったものの、営業利益は11億42百万円と高水準での着地となりました。

### 電子精機事業

成約高は86億73百万円と前事業年度比20億70百万円(△19.3%)の減少となりました。一方で国内外における自動車産業向け設備の引渡が順調に推移し、売上高は105億35百万円と前事業年度比4億52百万円(4.5%)の増加となり、営業利益は3億22百万円と、前事業年度比で増収増益となりました。

### 生活関連事業

成約高は62億82百万円と前事業年度比96百万円(△1.5%)の減少となりましたが、包装資材関連の着実な引渡により、売上高は62億41百万円と前事業年度比68百万円(1.1%)の増加となり、営業利益は1億48百万円となりました。

### その他

成約高・売上高ともに1億34百万円と前事業年度とほぼ同額となり、営業利益は67百万円となりました。

セグメント別売上高とその構成比は次のとおりです。

| セグメント別  | 2018年度<br>第109期 |         | 2019年度<br>第110期 (当事業年度) |         | 増 減     |
|---------|-----------------|---------|-------------------------|---------|---------|
|         | 金額 (百万円)        | 構成比 (%) | 金額 (百万円)                | 構成比 (%) |         |
| 電力事業    | 65,833          | 52.5    | 51,360                  | 53.9    | △14,473 |
| 化学・環境事業 | 43,325          | 34.5    | 26,994                  | 28.3    | △16,330 |
| 電子精機事業  | 10,083          | 8.0     | 10,535                  | 11.1    | 452     |
| 生活関連事業  | 6,172           | 4.9     | 6,241                   | 6.6     | 68      |
| その他     | 134             | 0.1     | 134                     | 0.1     | △0      |
| 合計      | 125,549         | 100.0   | 95,266                  | 100.0   | △30,282 |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は、17億52百万円であります。主な内容は、太陽光発電用資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分             | 2016年度<br>第107期 | 2017年度<br>第108期 | 2018年度<br>第109期 | 2019年度<br>第110期(当事業年度) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------|
| 成 約 高 (百万円)     | 94,282          | 142,363         | 120,354         | 105,118                |
| 売 上 高 (百万円)     | 84,972          | 104,586         | 125,549         | 95,266                 |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,591           | 2,335           | 2,573           | 2,808                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,142           | 1,627           | 1,745           | 2,084                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 42.56           | 60.59           | 64.92           | 77.45                  |
| 総 資 産 (百万円)     | 41,821          | 59,716          | 74,699          | 68,017                 |
| 純 資 産 (百万円)     | 21,582          | 22,962          | 24,013          | 24,878                 |
| 1株当たり純資産 (円)    | 803.72          | 854.46          | 892.52          | 924.11                 |



(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第109期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。また、第107期および第108期についても、当該会計基準を遡って適用した数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

該当する事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

新たな3カ年の中期経営計画「T-Stepup2023」開始に合わせ、2020年4月1日にシナジー効果の発揮を目的とした組織再編を実施しました。これに伴い報告セグメントについて、2020年4月より従来の電力事業、化学・環境事業、電子精機事業、生活関連事業の4セグメントから電力事業、環境・化学・機械事業、生活産業事業の3セグメントに事業区分を変更しており、以下新区分により記載しております。

(電力事業)

当社の事業の中心である電力業界は、国際的な「脱石炭」の潮流から、火力発電に対する逆風がありますが、政府方針等を踏まえつつ、電力の安定供給と低炭素化に総力を挙げて対応してまいります。一方で政府の電源構成計画や地球環境対策に沿い、太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギー分野への展開を積極的に進め、新たな収益の柱として引き続き注力してまいります。

(環境・化学・機械事業)

化学業界や自動車業界をはじめとした製造業のユーザーに対してはよりきめ細かい営業を展開しつつ、技術力のあるメーカーを発掘・提案する等、国内需要の取り込みに努めてまいります。加えて、中国、アセアン地域、北中米、欧州といった海外拠点を積極的に活用し、海外における生産拠点設立・設備投資の需要に応えてまいります。

(生活産業事業)

ODA案件を通じた新興国向けインフラ整備事業や、植物由来ポリエチレンを含有した包装資材の取扱および節水型トイレ自動流水器の拡販等、SDGsの達成を意識した活動に取り組んでまいります。

上記事業と並行して、企業買収による商圈や取扱商品の拡大等、今までの事業領域にとらわれない新規事業を開拓してまいります。

(財務上の対処すべき課題)

各事業の持続的な成長と競争力強化には株主資本の有効活用等資本効率の向上が不可欠であり、2020年4月より始まる中期経営計画において資本効率の目標値を設定し、取り組んでまいります。

これらの課題につきましては、中期経営計画を推進するプロセスにおいて対処してまいります。

#### (5) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社16社、関連会社2社で構成されており、電力事業、化学・環境事業、電子精機事業、生活関連事業、その他の事業に分かれ、国内および海外における各種機械・プラント・資材・工具・薬品等の販売、メンテナンス、サービス、さらに不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

#### (6) 主要な営業所

| 営業所名  | 所在地     | 営業所名  | 所在地      |
|-------|---------|-------|----------|
| 本社    | 東京都千代田区 | 福島支店  | 郡山市      |
| 仙台支店  | 仙台市青葉区  | 静岡支店  | 静岡市駿河区   |
| 名古屋支店 | 名古屋市中村区 | 西日本支店 | 北九州市小倉北区 |
| 関西支店  | 神戸市中央区  | 長崎支店  | 長崎市      |
| 札幌支店  | 札幌市中央区  | 台北支店  | 台北市      |
| 新潟支店  | 新潟市中央区  |       |          |

#### (7) 使用人の状況

当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 293名 | 12名増      | 42.5歳 | 14.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

#### (8) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,050百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 568百万円   |
| 株式会社山梨中央銀行  | 300百万円   |

#### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2 株式の状況

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 28,678,486株 |
| ③ 株主数        | 5,480名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|---------|---------|
| 三菱日立パワーシステムズ株式会社                   | 3,913千株 | 14.1%   |
| 三菱商事株式会社                           | 3,849千株 | 13.9%   |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL  | 2,321千株 | 8.4%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)          | 1,958千株 | 7.1%    |
| 三菱電機株式会社                           | 1,026千株 | 3.7%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 954千株   | 3.4%    |
| 光通信株式会社                            | 669千株   | 2.4%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）    | 571千株   | 2.1%    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 519千株   | 1.9%    |
| 明治安田生命保険相互会社                       | 500千株   | 1.8%    |

(注) 1. 当社は、自己株式959,273株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、自己株式（959,273株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する571,270株、および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が所有する226,700株を含んでおりません。

2. 持株比率は自己株式（959,273株）を控除して計算しております。

### 3 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位          | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                        |
|--------------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 里見利夫  | 社長執行役員                                               |
| 取締役          | 須藤隆志  | 専務執行役員 社長室長                                          |
| 取締役          | 米山嘉昭  | 専務執行役員 営業第四本部長                                       |
| 取締役          | 蒲原稔   | 常務執行役員 企画本部長                                         |
| 取締役          | 大川原正樹 | 常務執行役員 営業第一本部長                                       |
| 取締役          | 中村直   | 慶應義塾大学 特任教授<br>一般社団法人日本燃焼学会 監事<br>JFEエンジニアリング株式会社 理事 |
| 取締役(常勤監査等委員) | 根岸保二  |                                                      |
| 取締役(監査等委員)   | 小出豊   | 小出公認会計士事務所 代表<br>株式会社SHOEI 社外監査役                     |
| 取締役(監査等委員)   | 福崎聖子  | 福崎法律事務所 弁護士                                          |

- (注) 1. 取締役中村直氏、監査等委員である取締役小出豊氏および福崎聖子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は取締役中村直氏、監査等委員である取締役小出豊氏および福崎聖子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役小出豊氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役福崎聖子氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、根岸保二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 支給人員       | 支給額               |
|-----------------------------|------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（1名） | 231百万円<br>（8百万円）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3名<br>（2名） | 37百万円<br>（16百万円）  |
| 合計<br>（うち社外役員）              | 9名<br>（3名） | 269百万円<br>（24百万円） |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与56百万円（取締役5名）、および2015年6月26日開催の第105回定時株主総会決議および2017年6月29日開催の第107回定時株主総会決議において承認され、当期中に役員株式給付引当金として費用処理した株式報酬11百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役中村直氏は、慶應義塾大学特任教授、一般社団法人日本燃焼学会監事ならびにJFEエンジニアリング株式会社理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役小出豊氏は、小出公認会計士事務所代表ならびに株式会社SHOEIの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役福崎聖子氏は、福崎法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                      |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                | 中 村 直   | 2019年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、学識経験者としての高い見識とに基づき、適宜必要な発言を行っています。                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 小 出 豊   | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。<br>また、当事業年度に開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的知見に基づき、適宜発言を行っています。 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 福 崎 聖 子 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門的知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を適宜行っています。<br>また、当事業年度に開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的知見に基づき適宜発言を行っています。          |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行を行わない取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

## 4 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 35百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務・税務デューデリジェンス支援業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり取締役会において決議しております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「役職員行動規範」等、コンプライアンス体制に係る規定を整備し、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行い役職員への徹底を図ります。

内部監査部門は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス体制の整備および実現に努めます。

さらに、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義のある行為等について直接通報を行う手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、コンプライアンス委員会のもとにコンプライアンス協議会、安全保障貿易管理委員会を設置し、「役職員行動規範」をもとに企業の社会的責任を果たし、社会的信用を確保するため健全な経営の実現を阻害する要因の未然防止に努めます。

災害等の緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の災害対策本部を設け迅速な対応を行います。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量区分を明確化し、経理部が運用管理を行います。

万一の事態発生に際しては、関係者への影響を小さくするよう努力を行い、再発防止に努めます。



④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行に関しては、「取締役会規則」に基づき取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、職務の執行が効率的に行われるために、取締役会の下に本部長会を設け事前審議を行い、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務の執行および施策の実施等について審議の上、意思決定を行う体制とします。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長を定め、当社グループ各社に対し法令遵守および業務の適正性を確保するため指導・支援を実施します。

また、当社の内部監査部門が当社グループ各社の監査を実施し、法令や定款、社内規定への適合性のチェックを行い、その監査状況の報告を行います。

- (2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、定期的に当社グループ各社からその経営および運営状況に関する報告を受け当社グループの状況の把握を行い、経営上の重要な事項の扱いに関しては事前協議を行うことにより、当社グループのリスク管理の体制を構築します。

また、グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

- (3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「企業理念」を当社および当社グループの共通理念とし、さらに当社グループに当社の経営方針・経営計画を周知徹底することにより、グループ全体の価値観や戦略を共有します。

また、グループ各社の自主性を尊重し、当社の意思が極端に影響を及ぼさないことを基本としつつ、状況に応じグループ各社の指導・支援を行う体制を構築します。

- (4) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長は、「関係会社管理規定」に基づきグループ各社の経営および運営状況を定期的に確認し、その結果の報告を行うこととし、当社はこれらの報告等を通じ当社グループの執行状況を把握します。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびにその独立性および指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその職務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人が監査等委員会に報告するための体制および当社社会の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制ならびにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。

取締役または使用人は監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況および内容、その他監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項を速やかに報告する体制を整備します。

また、当社の内部監査部門と監査等委員会は定期的な会合の場を設け、その場においても当社グループの内部監査実施状況について監査等委員会が報告を受け、また、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会の下部組織として定期的に行われるコンプライアンス協議会の内容は監査等委員会に通知される体制とします。

内部的な報告または通報等をした者に対しては、その行為を理由としたいかなる不利益を受けず、通報者等の職場環境が悪化することのないように適切な処置を行い、通報等に関わる個人情報保護を適切に扱うものとし、コンプライアンス経営の強化に資する体制を整備します。

- ⑧ 監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

緊急時における監査費用については、前払および償還の手続きが速やかに出来るものとし、また監査等委員会が定めた監査の方針および計画に基づき、監査等委員がその職務の執行のために必要となる費用等の扱いに関しては、予算措置を講じ、より実効的な監査が行われる体制を整備します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換の機会を設定します。

また、監査等委員会は重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席することができる他、主要な稟議書およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断について「役職員行動規範」に規定し、これを基本方針とします。

反社会的勢力および団体による不当要求が発生した場合には、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、有事の際の協力体制を構築します。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価を行うものとします。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の「内部統制システム整備の基本方針」に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は当事業年度に16回開催し、法令や定款で定められた事項や経営に関する重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行いました。このほか、取締役会の下に設置された本部長会を毎週1回開催し取締役会への上程事項の事前審議を行い、また、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る方針等の決定を行いました。
- ② コンプライアンス体制の整備として、「役職員行動規範」を制定し、全ての役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の活動や監査室による内部監査を通じ法令、定款および社内規則等に違反する行為の未然防止に努めております。なお、2019年度における「役職員行動規範」の実践状況についてレビューを行い、取締役会においてその状況について確認を行いました。
- ③ 「関係会社管理規定」に定めた報告事項に従い、必要に応じてグループ各社から報告を受け、経営上の重要な事項等については事前協議を行う等、グループ各社の指導および支援を行っております。
- ④ 監査等委員会は、取締役会への出席のほか常勤監査等委員による本部長会への出席等重要な会議への出席を行っております。また、監査計画に基づく各部門の監査を通じた社員との対話や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的な情報交換を行っております。  
また、監査等委員会は原則毎月1回開催しており、監査に関する重要な事項の報告、協議、決議を行っております。
- ⑤ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本方針として定めた「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針」に基づき、監査室が会計監査人と連携し、その内部統制の整備、運用状況に対する有効性の評価を行っております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>48,677</b> | <b>流動負債</b>     | <b>38,787</b> |
| 現金及び預り金         | 5,270         | 支払手形            | 1,806         |
| 受取手形            | 1,287         | 買掛金             | 6,195         |
| 電子記録債権          | 1,592         | 託売未払            | 6,160         |
| 売掛金             | 17,649        | 営業未借入           | 20            |
| 前払金             | 1,000         | 短期借入金           | 3,635         |
| 前払費用            | 465           | 未払法人税等          | 58            |
| 前払金             | 12,101        | 未払法人税           | 6,928         |
| 前払金             | 266           | 未払法人税           | 549           |
| 前払金             | 6,344         | 未払法人税           | 88            |
| 前払金             | 2,713         | 未払法人税           | 12,633        |
| 前払金             | △13           | 未払法人税           | 47            |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,340</b> | 賞与引当金           | 373           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,299</b>  | 役員賞与引当金         | 56            |
| 建物              | 919           | 役員賞与引当金         | 232           |
| 機械及び備品          | 70            | <b>固定負債</b>     | <b>4,352</b>  |
| 器具及び備品          | 772           | 長期借入金           | 2,457         |
| 土工              | 626           | 役員退職慰労引当金       | 615           |
| 太陽光発電設備         | 12            | 従業員株式給付引当金      | 24            |
| 太陽光発電設備         | 3,449         | 役員株式給付引当金       | 196           |
| 太陽光発電設備         | 2,449         | 役員株式給付引当金       | 71            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>37</b>     | 長期預り金           | 101           |
| ソフトウェア          | 23            | 繰上り繰入金          | 588           |
| ソフトウェア          | 10            | 繰上り繰入金          | 16            |
| ソフトウェア          | 3             | 繰上り繰入金          | 170           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,002</b> | 繰上り繰入金          | 110           |
| 投資関係            | 5,682         | 繰上り繰入金          | 43,139        |
| 投資関係            | 1,025         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 投資関係            | 396           | <b>株主資本</b>     | <b>24,113</b> |
| 投資関係            | 9             | 資本剰余金           | 3,443         |
| 投資関係            | 1,123         | 資本剰余金           | 2,822         |
| 投資関係            | 2,263         | 資本剰余金           | 2,655         |
| 投資関係            | 510           | 資本剰余金           | 166           |
| 投資関係            | △8            | 資本剰余金           | 18,518        |
|                 |               | 資本剰余金           | 385           |
|                 |               | 資本剰余金           | 18,132        |
|                 |               | 資本剰余金           | 7,113         |
|                 |               | 資本剰余金           | 14            |
|                 |               | 資本剰余金           | 40            |
|                 |               | 資本剰余金           | 10,965        |
|                 |               | 資本剰余金           | △670          |
|                 |               | 資本剰余金           | 765           |
|                 |               | 資本剰余金           | 765           |
|                 |               | 資本剰余金           | △37           |
|                 |               | 資本剰余金           | 36            |
|                 |               | 資本剰余金           | 24,878        |
| <b>資産合計</b>     | <b>68,017</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>68,017</b> |

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 95,266 |
| 売上原価         |     | 87,308 |
| 売上総利益        |     | 7,957  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 5,409  |
| 営業利益         |     | 2,548  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 13  |        |
| 有価証券利息       | 9   |        |
| 受取配当金        | 210 |        |
| 受取地代         | 57  |        |
| 補助金の収入       | 28  |        |
| その他          | 26  | 345    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 73  |        |
| 為替差          | 1   |        |
| その他          | 10  | 84     |
| 経常利益         |     | 2,808  |
| 特別利益         |     |        |
| 特別売却益        | 237 | 237    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産処分損      | 2   |        |
| 投資有価証券評価損    | 2   | 5      |
| 税引前当期純利益     |     | 3,040  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 900 |        |
| 法人税等調整額      | 55  | 956    |
| 当期純利益        |     | 2,084  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |                |              |
|-------------------------|---------|-------|----------------|--------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |                |              |
|                         |         | 資本準備金 | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,443   | 2,655 | 167            | 2,822        |
| 当 期 変 動 額               |         |       |                |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |                | -            |
| 当 期 純 利 益               |         |       |                | -            |
| 特別償却準備金の取崩              |         |       |                | -            |
| 自己株式の取得                 |         |       |                | -            |
| 自己株式の処分                 |         |       | △0             | △0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |                | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -     | △0             | △0           |
| 当 期 末 残 高               | 3,443   | 2,655 | 166            | 2,822        |

|                         | 株 主 資 本    |            |             |             |             |              |      |             |
|-------------------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|-------------|
|                         | 利益剰余金      |            |             |             |             |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             |             |             | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                         |            | 別 途<br>積立金 | 特別償却<br>準備金 | 圧縮記帳<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 385        | 7,113      | 23          | 40          | 9,453       | 17,015       | △678 | 22,603      |
| 当 期 変 動 額               |            |            |             |             |             |              |      |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |            |            |             |             | △582        | △582         |      | △582        |
| 当 期 純 利 益               |            |            |             |             | 2,084       | 2,084        |      | 2,084       |
| 特別償却準備金の取崩              |            |            | △9          |             | 9           | -            |      | -           |
| 自己株式の取得                 |            |            |             |             |             | -            | △0   | △0          |
| 自己株式の処分                 |            |            |             |             |             | -            | 8    | 7           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |            |             |             |             | -            |      | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -          | -          | △9          | -           | 1,511       | 1,502        | 7    | 1,510       |
| 当 期 末 残 高               | 385        | 7,113      | 14          | 40          | 10,965      | 18,518       | △670 | 24,113      |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等         |         |              |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,397            | △24     | 36           | 1,410          | 24,013 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |              |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         |              | －              | △582   |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |              | －              | 2,084  |
| 特別償却準備金の取崩              |                  |         |              | －              | －      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |         |              | －              | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |         |              | －              | 7      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △631             | △13     |              | △644           | △644   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △631             | △13     | －            | △644           | 865    |
| 当 期 末 残 高               | 765              | △37     | 36           | 765            | 24,878 |



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産、太陽光発電用資産を除く）

###### ① 機械及び装置

定率法

###### ② 建物、車両運搬具、工具、器具及び備品

定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産（太陽光発電用資産を除く）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 太陽光発電用資産

##### ① 機械及び装置、工具、器具及び備品

太陽光発電事業に使用する資産であり、太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末時点において負担する支給見込額を計上しております。

##### (4) 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金

株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において前払年金費用として計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。なお、当社は2011年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、2011年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が2011年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、直物為替先渡取引(NDF)、外貨建預金をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

7. その他計算書類等作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

従来、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

### (貸借対照表に関する注記)

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む）   | 2,895百万円 |
| 2. 太陽光発電用資産の内訳は次のとおりであります。     |          |
| (1) 機械及び装置                     | 2,810百万円 |
| (2) 工具、器具及び備品                  | 24百万円    |
| (3) リース資産（有形）                  | 614百万円   |
| 3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| (1) 短期金銭債権                     | 259百万円   |
| (2) 短期金銭債務                     | 236百万円   |

### (損益計算書に関する注記)

|                |        |
|----------------|--------|
| 1. 関係会社との取引高   |        |
| (1) 売上高        | 382百万円 |
| (2) 仕入高        | 450百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 110百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 28,678,486株 | －株         | －株         | 28,678,486株 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,773,814株  | 309株       | 16,880株    | 1,757,243株 |

(注1) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2) 減少株式数は、ESOP信託、BIP信託の株式交付によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 304             | 11.00           | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 277             | 10.00           | 2019年9月30日 | 2019年12月5日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2020年6月26日開催予定の第110回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 388             | 14.00           | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

(1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式

当事業年度期首 585,100株 当事業年度末 571,270株

(2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

減少株式数には、ESOP信託から対象者への交付による13,830株が含まれております。

(3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

2019年6月27日定時株主総会決議 6百万円

2019年10月28日取締役会決議 5百万円

2020年6月26日定時株主総会決議 7百万円

6. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式  
当事業年度期首 229,750株 当事業年度末 226,700株
- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数  
減少株式数には、BIP信託から対象者への交付による3,050株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額  
2019年6月27日定時株主総会決議 2百万円  
2019年10月28日取締役会決議 2百万円  
2020年6月26日定時株主総会決議 3百万円

(税効果会計に関する注記)

| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | (百万円)  |
|---------------------------|--------|
| 繰延税金資産                    |        |
| 賞与引当金                     | 114    |
| 貸倒引当金                     | 6      |
| 役員退職慰労引当金                 | 7      |
| 未払事業税                     | 34     |
| 投資有価証券評価損                 | 72     |
| 関係会社株式評価損                 | 18     |
| ゴルフ会員権評価損                 | 17     |
| その他有価証券評価差額金              | 17     |
| 従業員株式給付引当金                | 60     |
| 役員株式給付引当金                 | 21     |
| 退職給付信託運用損益                | 107    |
| 資産除去債務                    | 52     |
| その他                       | 119    |
| 繰延税金資産小計                  | 650    |
| 評価性引当額                    | △72    |
| 繰延税金資産合計                  | 578    |
| 繰延税金負債                    |        |
| 退職給付信託設定益                 | △137   |
| 固定資産圧縮記帳積立金               | △17    |
| その他有価証券評価差額金              | △355   |
| 土地再評価差額                   | △16    |
| 特別償却準備金                   | △6     |
| 前払年金費用                    | △592   |
| 資産除去債務に対応する除去費用           | △44    |
| その他                       | △12    |
| 繰延税金負債合計                  | △1,183 |
| 繰延税金負債の純額                 | △605   |

**(金融商品に関する注記)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係わる顧客の信用リスクは、社内規定に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る借入金であり、短期借入金は主に運転資金に係る借入金であります。なお、デリバティブは社内規定に従い、外貨建ての契約をヘッジするためのものであるため、外貨建債権債務及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブは行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                              | 貸借対照表計上額<br>(※1) | 時価 (※1) | 差額  |
|------------------------------|------------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金                   | 5,270            | 5,270   | —   |
| (2) 受取手形                     | 1,287            | 1,287   | —   |
| (3) 電子記録債権                   | 1,592            | 1,592   | —   |
| (4) 売掛金                      | 17,649           | 17,649  | —   |
| (5) 未収入金                     | 6,344            | 6,344   | —   |
| (6) 投資有価証券等                  |                  |         |     |
| 満期保有目的の債券                    | 1,900            | 1,857   | △42 |
| その他有価証券                      | 2,201            | 2,201   | —   |
| (7) デリバティブ取引 (※2)            | (53)             | (53)    | —   |
| (8) 支払手形                     | (1,806)          | (1,806) | —   |
| (9) 買掛金                      | (6,195)          | (6,195) | —   |
| (10) 受託販売未払金                 | (6,160)          | (6,160) | —   |
| (11) 短期借入金                   | (3,250)          | (3,250) | —   |
| (12) 未払金                     | (6,928)          | (6,928) | —   |
| (13) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | (2,842)          | (2,848) | 5   |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、並びに(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券及び金銭債権信託受益権は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(8) 支払手形、(9) 買掛金、(10) 受託販売未払金、(11) 短期借入金、並びに(12) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金

当社では、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注2) 非上場株式等（貸借対照表計上額4,003百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券等 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金        | 5,270         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形          | 1,287         | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権        | 1,592         | —                    | —                     | —             |
| 売掛金           | 17,613        | 35                   | 0                     | —             |
| 未収入金          | 6,344         | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券等 |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券     | 1,000         | —                    | 900                   | —             |
| 合計            | 33,109        | 35                   | 900                   | —             |



(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,250         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 長期借入金 | 385           | 385                  | 385                  | 375                  | 375                  | 937          |
| 合計    | 3,635         | 385                  | 385                  | 375                  | 375                  | 937          |

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、宮城県その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 貸借対照表計上額 | 時価    |
|----------|-------|
| 1,207    | 1,402 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**(持分法損益等に関する注記)**

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類    | 会社等の名称<br>又は氏名          | 所在地         | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                                         | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目                      | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|-------------------------|-------------|-----------------------|---------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 主要株主  | 三菱日立パ<br>ワーシステ<br>ムズ(株) | 神奈川県<br>横浜市 | 100,000               | 原 動 機<br>他 各 種<br>機 械 製 造 | (被所有)<br>直 接<br>14.14         | 三菱日立パ<br>ワーシステ<br>ムズ(株)製品<br>の購入並び<br>に販売代行<br>及び商品原<br>材料の同社<br>への販売 | 製品の購入          | 28,676        | 受託販売<br>未 払 金           | 3,426         |
|       |                         |             |                       |                           |                               |                                                                       | 販売代行           | 156           | 売 掛 金<br>(販売代行)         | 14            |
|       |                         |             |                       |                           |                               |                                                                       | 商品原材料<br>の 販 売 | 4,109         | 売 掛 金<br>(商品原材<br>料の販売) | 622           |
|       |                         |             |                       |                           |                               |                                                                       |                |               | その他債務                   | 66            |
| その他債権 | 5,400                   |             |                       |                           |                               |                                                                       |                |               |                         |               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 製品の購入、商品原材料の販売についての価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案し、価格を決定しております。販売代行については毎期手数料を取り極め、あるいは都度交渉の上、手数料を決定しております。

| 種類    | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地         | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                             | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目               | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|----------------|-------------|-----------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------------------------|-------|---------------|------------------|---------------|
| 主要株主  | 三菱商事(株)        | 東京都<br>千代田区 | 204,446               | 総合商社              | (被所有)<br>直 接<br>13.91         | 商品の購入<br>並びに販売<br>代行及び商<br>品の同社へ<br>の 販 売 | 商品の購入 | 18            | 受託販売<br>未 払 金    | 5             |
|       |                |             |                       |                   |                               |                                           | 販売代行  | 121           | 売 掛 金<br>(販売代行)  | 0             |
|       |                |             |                       |                   |                               |                                           | 商品の販売 | 187           | 売 掛 金<br>(商品の販売) | 10            |
|       |                |             |                       |                   |                               |                                           |       |               | その他債務            | —             |
| その他債権 | —              |             |                       |                   |                               |                                           |       |               |                  |               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 商品の購入、販売についての価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案し、価格を決定しております。販売代行については毎期手数料を取り極め、あるいは都度交渉の上、手数料を決定しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 924円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 77円45銭  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 571,270株 期中平均の自己株式数 576,482株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 226,700株 期中平均の自己株式数 229,515株

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 永 井 勝 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 芦 川 弘 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

東京産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 根 岸 保 二 ㊟

監査等委員 小 出 豊 ㊟

監査等委員 福 崎 聖 子 ㊟

(注) 監査等委員 小出豊及び福崎聖子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビル8階

**電話** 03-5203-7690 (代)



### 交通のご案内

**1 地下鉄大手町駅** (東京メトロ：東西線・丸の内線・半蔵門線・千代田線) B3出口直結/A5出口から 徒歩約3分  
(都営地下鉄：三田線)

**2 JR 東京駅** 丸の内北口から 徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

